

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第99期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社南日本銀行
【英訳名】	The Minami-Nippon Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 森 俊英
【本店の所在の場所】	鹿児島市山下町1番1号
【電話番号】	鹿児島（099）226-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長兼内部統制室長 齋藤 眞一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F
【電話番号】	東京（03）3258-7311
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 松本 博憲
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 株式会社 南日本銀行 熊本支店 （熊本市下通1丁目7番20号） 株式会社 南日本銀行 宮崎支店 （宮崎市橘通東4丁目6番29号） 株式会社 南日本銀行 福岡支店 （福岡市博多区冷泉町10番21号） 株式会社 南日本銀行 東京支店 （東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F）

(注) 宮崎支店・福岡支店・東京支店は証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,860	20,876	20,140	20,383	21,449
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△10,142	1,504	2,344	2,342	2,170
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△6,334	737	1,011	1,127	1,237
連結純資産額	百万円	28,904	31,193	33,335	36,720	35,229
連結総資産額	百万円	646,298	651,872	657,794	659,426	661,824
1株当たり純資産額	円	357.81	386.26	412.96	455.06	436.80
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純 損失)	円	△78.38	9.13	12.53	13.97	15.33
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内 基準)	%	7.66	8.09	8.31	8.36	8.54
連結自己資本利益率	%	—	2.45	3.13	3.21	3.43
連結株価収益率	倍	—	47.09	35.51	31.71	26.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,020	△5,844	5,971	10,279	2
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,710	△36	15	△27,320	△3,366
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△428	△415	△418	△417	△419
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	48,713	42,417	47,986	30,528	26,745
従業員数〔外、平均臨時 従業員数〕	人	871 〔 239〕	865 〔 246〕	855 〔 245〕	841 〔 255〕	834 〔 269〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	18,557	20,552	19,898	20,141	21,150
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△10,152	1,576	2,045	2,283	2,076
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△6,318	782	758	1,124	1,238
資本金	百万円	9,101	9,101	9,101	9,101	9,101
発行済株式総数	千株	80,964	80,964	80,964	80,964	80,964
純資産額	百万円	29,139	31,472	33,372	36,754	35,257
総資産額	百万円	645,163	652,080	657,861	659,002	661,471
預金残高	百万円	604,476	608,450	612,339	608,765	612,845
貸出金残高	百万円	478,001	481,211	479,653	476,800	473,102
有価証券残高	百万円	66,397	71,611	75,955	109,632	110,094
1株当たり純資産額	円	360.27	389.25	412.90	454.92	436.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△78.10	9.68	9.38	13.92	15.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	%	7.73	8.18	8.31	8.37	8.56
自己資本利益率	%	—	2.58	2.33	3.20	3.43
株価収益率	倍	—	44.42	47.44	31.82	26.28
配当性向	%	—	51.65	53.31	35.92	32.61
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	830 〔 219〕	819 〔 222〕	827 〔 220〕	810 〔 226〕	803 〔 238〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第99期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成18年11月27日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

7. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

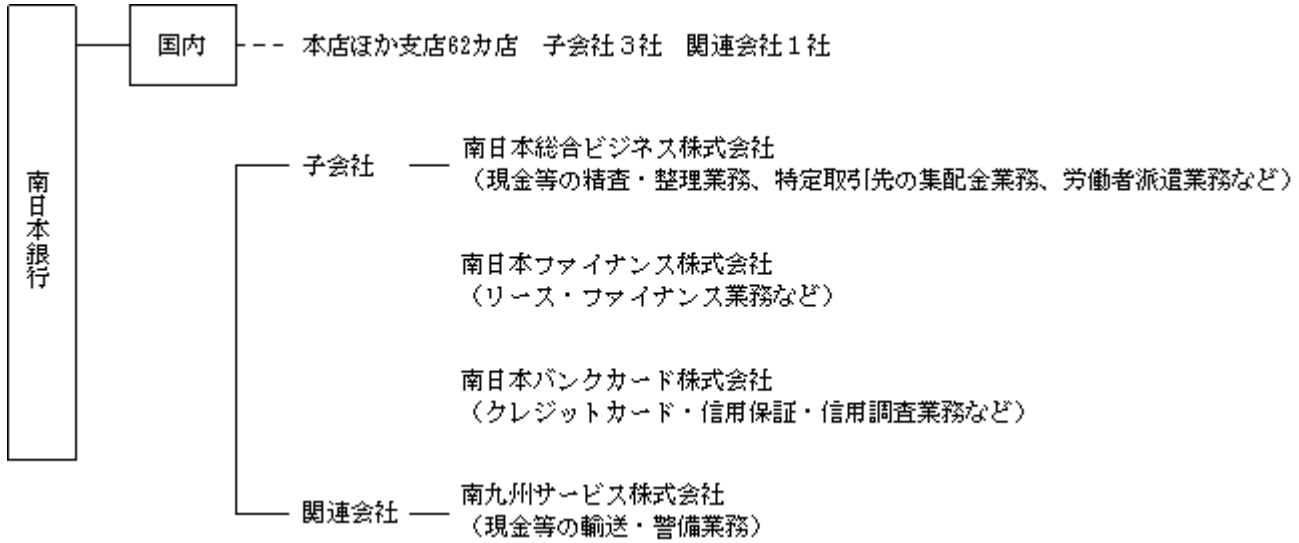
2【沿革】

昭和18年11月	鹿児島無尽株式会社と鹿児島相互無尽株式会社の合併により鹿児島無尽株式会社を設立 (資本金 121万円、本店 鹿児島市六日町)
昭和26年10月	相互銀行法施行に伴い、株式会社旭相互銀行に商号変更
昭和37年12月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
昭和52年8月	相銀九州共同オンラインセンターによる第一次オンラインシステム稼働
昭和54年2月	全銀データ通信システム加盟
昭和55年4月	外国為替業務取扱開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務開始
昭和59年3月	南九州サービス株式会社設立
昭和59年11月	第二次オンラインシステム稼働
昭和60年7月	旭ファイナンス株式会社設立 (現 南日本ファイナンス株式会社)
昭和61年6月	旭ビジネスサービス株式会社設立 (現 南日本総合ビジネス株式会社)
昭和62年6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和63年12月	海外コルレス業務取扱開始
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社南日本銀行に変更
平成2年3月	アサヒエステート株式会社設立 (平成16年5月清算終了)
平成2年6月	担保附社債信託業務の開始
平成2年8月	南日本バンクカード株式会社設立
平成7年1月	信託業務取扱開始
平成7年5月	第三次オンラインシステム稼働
平成11年9月	証券投資信託の窓口販売業務の開始
平成12年3月	第三者割当増資実施 (第三者割当9,294千株、発行価格500円 資本組入額250円)
平成13年4月	損害保険商品窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品窓口販売開始

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社3社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、現金等の精査・整理業務、リース業務、クレジットカード業務、現金等の輸送・警備業務等を提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
南日本総合ビジネス株式会社	鹿児島市 山下町	10	事務受託業	100 (-) [-]	6 (5)	-	預金取引関係 事務受託業務 関係	当行より 建物の一部 賃借	-
南日本ファイナンス株式会社	鹿児島市 中町	350	リース業	92 (0) [2]	6 (4)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース業務 関係	-	-
南日本バンクカード株式会社	鹿児島市 中町	30	クレジット カード業	21 (16) [40]	6 (4)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
(持分法適用関連会社)									
南九州サービス株式会社	鹿児島市 泉町	10	現金等の 輸送警備	50 (-) [-]	10 (4)	-	預金取引関係 業務委託 関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	クレジットカード業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	803 [238]	2 [8]	2 [2]	27 [21]	834 [269]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員277人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
803 [238]	38.2	15.6	5,549

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員246人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、南日本銀行職員組合と南日本銀行従業員組合の二つの組合があります。組合員数は、南日本銀行職員組合 672人、南日本銀行従業員組合5人です。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

○金融経済環境

わが国経済の現況をみますと、企業部門の収益改善や設備投資の増加に支えられ、個人消費も順調に推移し、民需主導による景気回復を続けており、これまでの戦後最長であった「いざなぎ景気」を超える勢いとなりました。

一方、地域経済に目を向けると、鹿児島県内でも大型商業施設の進出等が相次ぐ中、個人消費にはやや持ち直しの兆しが見られ、また、観光関連も年度後半にかけては前年を上回る状況となりました。

しかしながら、公共工事については前年割れを続けており、県内景気全体としては、依然として足踏み状態にあるものと思われます。

当業界におきましては、九州地区内でも大きな金融再編の動きが見られました。また、平成18年5月には新会社法が施行され、内部統制態勢構築への対応が加速し、さらに平成19年3月末からの新BIS規制(バーゼルⅡ)導入と相俟って、金融機関としての適正性、透明性への要請がさらに強いものとなりました。

○企業グループの状況

私ども南日本銀行グループ5社は、こうした金融経済環境の中、「地域社会への密着」と「金融を通じた地域貢献」を経営の基本方針として、銀行業務及びそれに付随する業務、クレジットカード業務、リース業務等、多様な金融サービスを展開しています。

○営業の経過及び成果

預金は、安定した資金調達を第一に、一般の個人・法人預金を中心に増強を図りました。当連結会計年度末残高は、各種金融商品へのニーズの高まり等もあり、前連結会計年度と比べ40億8千4百万円増加し、6,128億1千4百万円となりました。

貸出金は、企業の資金需要が依然として低調な中で、中小企業・個人向けの中・小口貸出や住宅ローン等を中心に増強を図りましたが、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ39億3千5百万円減少し、4,724億3千6百万円となりました。

有価証券につきましては、市場リスク管理の充実に努めながら運用を行った結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ4億6千1百万円増加し、1,100億7千2百万円となりました。

損益面につきましては、粗利鞘の伸び悩み等により、預貸収支が減少しましたが、投信・国債などの金融商品販売による役務収益の増加や有価証券利息配当金の増加等により、連結経常利益21億7千万円、連結当期純利益12億3千7百万円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)も前連結会計年度末に比べ0.18ポイント上昇し、8.54%となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が40億8千3百万円増加しましたが、コールローンが50億円増加したこと等から2百万円となり、前連結会計年度と比較して102億7千7百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の増加などから33億6千6百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当行の配当金支払等により4億1千9百万円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して37億8千3百万円減少して267億4千5百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は前連結会計年度に比べ5億8千万円増加して163億2千8百万円となりました。一方、資金調達費用は前連結会計年度に比べ4億5千1百万円増加し20億9百万円となりました。その結果、資金運用収支は前連結会計年度に比べ1億2千9百万円増加して143億1千8百万円となりました。

役務取引等収支は前連結会計年度に比べ1億6千7百万円増加し、5億8百万円となりました。

その他業務収支は前連結会計年度に比べ6億6千万円増加し、4億3千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,897	291	—	14,189
	当連結会計年度	14,111	206	—	14,318
うち資金運用収益	前連結会計年度	14,423	1,326	△1	15,748
	当連結会計年度	14,912	1,417	△1	16,328
うち資金調達費用	前連結会計年度	525	1,034	△1	1,558
	当連結会計年度	801	1,210	△1	2,009
役務取引等収支	前連結会計年度	339	2	—	341
	当連結会計年度	506	1	—	508
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,028	10	—	2,038
	当連結会計年度	2,063	9	—	2,072
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,688	8	—	1,696
	当連結会計年度	1,557	7	—	1,564
その他業務収支	前連結会計年度	△3	△220	—	△223
	当連結会計年度	428	8	—	437
うちその他業務収益	前連結会計年度	267	16	—	284
	当連結会計年度	670	8	—	679
うちその他業務費用	前連結会計年度	270	237	—	508
	当連結会計年度	242	—	—	242

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社等の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は前連結会計年度に比べ、平均残高が126億7千万円増加して6,132億3千万円、利息が5億8千万円増加して163億2千8百万円となりました。これは、国内業務部門において、貸出金平均残高が59億4千4百万円、有価証券平均残高が98億6千5百万円増加したのに伴い、貸出金利息が5百万円増加、有価証券利息が3億5千7百万円増加したのが主因であります。

資金調達勘定は前連結会計年度に比べ、平均残高が25億2千1百万円減少して6,000億5千5百万円、利息が4億5千1百万円増加して20億9百万円となりました。これは、預金平均残高が国内業務部門で17億6千1百万円、国際部門で1億8千7百万円減少、預金利息が利回りの上昇に伴い、国内業務部門で2億7千7百万円、国際業務部門で1億6千9百万円それぞれ増加したのが主因であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	585,309	14,423	2.46
	当連結会計年度	599,955	14,912	2.48
うち貸出金	前連結会計年度	460,839	13,355	2.89
	当連結会計年度	466,783	13,360	2.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	30	0	0.82
	当連結会計年度	56	0	1.30
うち有価証券	前連結会計年度	88,987	976	1.09
	当連結会計年度	98,852	1,333	1.34
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13,298	1	0.01
	当連結会計年度	18,882	49	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,627	1	0.01
	当連結会計年度	12,170	31	0.25
うち預け金	前連結会計年度	5,515	22	0.40
	当連結会計年度	3,210	30	0.94
資金調達勘定	前連結会計年度	587,292	524	0.08
	当連結会計年度	586,722	801	0.13
うち預金	前連結会計年度	588,820	523	0.08
	当連結会計年度	587,059	800	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	7	0	3.36
	当連結会計年度	6	0	3.34

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引及び連結子会社の業務であります。

3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,634百万円、当連結会計年度1,626百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結会計年度	16,403	1,326	8.08

資金運用勘定	当連結会計年度	14,469	1,417	9.79
うち貸出金	前連結会計年度	10,838	548	5.05
	当連結会計年度	8,514	518	6.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	5,191	290	5.58
	当連結会計年度	4,534	269	5.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5	0	4.75
	当連結会計年度	2	0	4.96
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	16,437	1,034	6.29
	当連結会計年度	14,527	1,210	8.33
うち預金	前連結会計年度	12,831	512	3.99
	当連結会計年度	12,644	681	5.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,471	101	4.11
	当連結会計年度	1,883	103	5.51
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	601,713	△1,152	600,560	15,749	△1	15,748	2.62
	当連結会計年度	614,425	△1,194	613,230	16,329	△1	16,328	2.71
うち貸出金	前連結会計年度	471,677	—	471,677	13,903	—	13,903	2.94
	当連結会計年度	475,297	—	475,297	13,879	—	13,879	2.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	30	—	30	0	—	0	0.82
	当連結会計年度	56	—	56	0	—	0	1.30
うち有価証券	前連結会計年度	94,178	—	94,178	1,266	—	1,266	1.34
	当連結会計年度	103,387	—	103,387	1,603	—	1,603	1.55
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13,303	—	13,303	2	—	2	0.01
	当連結会計年度	18,885	—	18,885	49	—	49	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,627	—	13,627	1	—	1	0.01
	当連結会計年度	12,170	—	12,170	31	—	31	0.25
うち預け金	前連結会計年度	5,515	—	5,515	22	—	22	0.40
	当連結会計年度	3,210	—	3,210	30	—	30	0.94
資金調達勘定	前連結会計年度	603,729	△1,152	602,576	1,559	△1	1,558	0.25
	当連結会計年度	601,250	△1,194	600,055	2,011	△1	2,009	0.33
うち預金	前連結会計年度	601,652	—	601,652	1,036	—	1,036	0.17
	当連結会計年度	599,704	—	599,704	1,482	—	1,482	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,471	—	2,471	101	—	101	4.11
	当連結会計年度	1,883	—	1,883	103	—	103	5.51
うち借入金	前連結会計年度	7	—	7	0	—	0	3.36
	当連結会計年度	6	—	6	0	—	0	3.34

- (注) 1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,634百万円、当連結会計年度1,626百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度に比べ3千4百万円増加して20億7千2百万円となりました。

役務取引等費用は前連結会計年度に比べ1億3千2百万円減少して15億6千4百万円となりました。

この結果、役務取引等取支は前連結会計年度に比べ1億6千7百万円増加して5億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,028	10	—	2,038
	当連結会計年度	2,062	10	—	2,072
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	805	—	—	805
	当連結会計年度	819	—	—	819
うち為替業務	前連結会計年度	645	10	—	655
	当連結会計年度	641	10	—	651
うち証券関連業務	前連結会計年度	361	—	—	361
	当連結会計年度	376	—	—	376
うち代理業務	前連結会計年度	123	—	—	123
	当連結会計年度	136	—	—	136
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち保証業務	前連結会計年度	10	0	—	10
	当連結会計年度	7	0	—	7
役務取引等費用	前連結会計年度	1,688	8	—	1,696
	当連結会計年度	1,556	7	—	1,564
うち為替業務	前連結会計年度	151	8	—	159
	当連結会計年度	150	7	—	157

(注) 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社等の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	594,998	13,731	—	608,730
	当連結会計年度	597,454	15,359	—	612,814
うち流動性預金	前連結会計年度	190,808	—	—	190,808
	当連結会計年度	197,758	—	—	197,758
うち定期性預金	前連結会計年度	399,616	—	—	399,616
	当連結会計年度	397,700	—	—	397,700
うちその他	前連結会計年度	4,573	13,731	—	18,305
	当連結会計年度	1,995	15,359	—	17,355
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	594,998	13,731	—	608,730
	当連結会計年度	597,454	15,359	—	612,814

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 預金の区分は、次のとおりであります。

①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

②定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務・国際業務別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	476,371	100.00	472,436	100.00
製造業	31,766	6.67	32,144	6.80
農業	2,019	0.42	2,372	0.50
林業	38	0.01	31	0.01
漁業	2,500	0.52	2,533	0.54
鉱業	39	0.01	60	0.01
建設業	38,095	8.00	37,451	7.93
電気・ガス・熱供給・水道業	782	0.16	378	0.08
情報通信業	1,545	0.32	1,610	0.34
運輸業	11,196	2.35	10,416	2.20
卸売・小売業	55,364	11.62	54,426	11.52
金融・保険業	20,369	4.28	17,420	3.69
不動産業	30,239	6.35	31,462	6.66
各種サービス業	87,343	18.34	84,239	17.83
地方公共団体	9,127	1.92	9,619	2.04
その他	185,943	39.03	188,268	39.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	476,371	—	472,436	—

(注) 国内は当行の円建取引及び連結子会社の業務であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	52,209	—	—	52,209
	当連結会計年度	48,482	—	—	48,482
地方債	前連結会計年度	5,586	—	—	5,586
	当連結会計年度	5,764	—	—	5,764
社債	前連結会計年度	13,508	—	—	13,508
	当連結会計年度	15,537	—	—	15,537
株式	前連結会計年度	27,519	—	—	27,519
	当連結会計年度	25,486	—	—	25,486
その他の証券	前連結会計年度	6,269	4,515	—	10,785
	当連結会計年度	9,317	5,484	—	14,802
合計	前連結会計年度	105,094	4,515	—	109,610
	当連結会計年度	104,587	5,484	—	110,072

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	14,070	14,969	899
経費 (除く臨時処理分)	10,906	10,877	△29
人件費	6,489	6,367	△122
物件費	3,945	4,079	134
税金	471	430	△41
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	3,163	4,092	929
一般貸倒引当金繰入額	△366	△451	△85
業務純益	3,529	4,544	1,015
うち債券関係損益 (五勘定戻)	△240	427	667
臨時損益	△1,244	△2,464	△1,220
株式関係損益 (三勘定戻)	1,544	1,418	△126
不良債権処理損失	2,576	3,032	456
貸出金償却	0	7	7
個別貸倒引当金繰入額	2,513	2,828	315
バルクセール売却損	62	196	134
その他臨時損益	△212	△850	△638
経常利益	2,283	2,076	△207
特別損益	△93	△356	△263
うち固定資産処分損益	△46	△31	15
税引前当期純利益	2,190	1,720	△470
法人税、住民税及び事業税	565	20	△545
法人税等調整額	500	461	△39
当期純利益	1,124	1,238	114

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,870	4,767	△103
退職給付費用	1,169	1,043	△126
福利厚生費	46	94	48
減価償却費	365	397	32
土地建物機械賃借料	828	871	43
営繕費	38	33	△5
消耗品費	189	171	△18
給水光熱費	101	97	△4
旅費	42	49	7
通信費	271	272	1
広告宣伝費	186	196	10
諸会費・寄附金・交際費	191	188	△3
租税公課	471	430	△41
その他	2,723	2,799	76
計	11,496	11,414	△82

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.44	2.45	0.01
(イ) 貸出金利回	2.88	2.84	△0.04
(ロ) 有価証券利回	1.09	1.34	0.25
(2) 資金調達原価 ②	1.93	1.97	0.04
(イ) 預金等利回	0.08	0.13	0.05
(ロ) 外部負債利回	3.36	3.34	△0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.51	0.48	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.02	11.36	2.34
業務純益ベース	10.06	12.62	2.56
当期純利益ベース	3.20	3.43	0.23

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	608,765	612,845	4,080
預金 (平残)	601,696	599,737	△1,959
貸出金 (未残)	476,800	473,102	△3,698
貸出金 (平残)	472,123	475,845	3,722

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	410,639	418,702	8,063
法人	165,258	163,209	△2,049
合計	575,897	581,911	6,014

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	152,369	154,454	2,085
住宅ローン残高	124,537	129,892	5,355
その他ローン残高	27,832	24,562	△3,270

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	440,457	437,786	△2,671
総貸出金残高	② 百万円	476,800	473,102	△3,698
中小企業等貸出金比率	①/② %	92.37	92.53	0.16
中小企業等貸出先件数	③ 件	48,505	45,337	△3,168
総貸出先件数	④ 件	48,569	45,394	△3,175
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.86	99.87	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	40	84	33	61
保証	645	4,097	556	3,777
計	685	4,182	589	3,838

注. 保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ400百万円減少しております。

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	1,398	1,236,802	1,417	1,197,797
	各地より受けた分	1,729	1,251,789	1,773	1,212,032
代金取立	各地へ向けた分	62	69,961	58	64,821
	各地より受けた分	58	57,537	50	49,780

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	570	613
	買入為替	512	547
被仕向為替	支払為替	3	3
	取立為替	7	5
合計		1,094	1,170

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率 (国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,101	9,101
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,418	6,418
	利益剰余金	12,530	13,564
	自己株式 (△)	90	100
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	201
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	連結調整勘定相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目計] (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	27,959	28,782	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,151	2,152
	一般貸倒引当金	1,913	1,471
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,065	3,624
うち自己資本への算入額 (B)	4,065	3,624	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	101	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,923	32,356
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	378,740	348,919
	オフ・バランス取引等項目	2,940	2,303
	信用リスク・アセットの額 (E)	381,681	351,223
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G) / 8% (F)	—	27,327
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,186
	※計(E) + (F) (H)	381,681	378,551
連結自己資本比率 (国内基準) = D/H×100 (%)	8.36	8.54	
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100 (%)	—	7.60	

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,101	9,101
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	6,418	6,418
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	3,358	3,358
	任意積立金	8,671	—
	次期繰越利益	519	—
	その他利益剰余金	—	10,225
	その他	—	—
	自己株式（△）	75	92
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	201
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目計〕（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	27,993	28,809	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,151	2,152
	一般貸倒引当金	1,902	1,450
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,054	3,603
	うち自己資本への算入額 (B)	4,054	3,603
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,946	32,363
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	378,305	348,538
	オフ・バランス取引項目	2,940	2,303
	信用リスク・アセットの額 (E)	381,246	345,842
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G) / (F) (8%)	—	26,848
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,147
	※計(E) + (F) (H)	381,246	377,690
単体自己資本比率（国内基準）= D/H×100 (%)		8.37	8.56
(参考)Tier 1 比率= A/H×100 (%)		—	7.62

(注) 1. 告示第40条第2項（告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	82	87
危険債権	150	105
要管理債権	42	28
正常債権	4,542	4,558

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行では、経営計画「With You プラン」（平成17年4月～平成19年3月）及び「地域密着型金融推進計画」（期間同）に沿って、金融を通じた地域貢献に対して積極的に取組んで参りました。

その一環として、銀行サービスをさらに改善していくために、第2回目の「利用者満足度調査」を昨年12月に実施し、お客様から頂いた貴重な意見をもとに、様々な改善策を検討しており、このような調査については、今後も引き続き実施していく予定です。

今年度は、前経営計画を継承した形で、新経営計画「With You プラン II」（平成19年4月～平成22年3月）を策定するとともに、先般、金融審議会より公表された新たな「地域密着型金融推進計画」のガイドラインに沿って様々な施策に鋭意取組んで参ります。

また、私どもは、お客様とのお取引に際しては、十分なお説明を申し上げ、ご理解を得られますよう不断の努力を続けて参ります。

さらに、強固なコンプライアンス態勢の構築ならびにリスク管理の高度化に力を注ぎ、「収益力の強化」、「健全性の確保」、「地域金融機関としての機能強化」ならびに「人材の育成」等により万全の経営体制構築を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当行は、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下のとおり開示しております。当行では、これらのリスク発生を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

尚、記載した事項には将来に関するものが含まれておりますが、いずれも有価証券報告書提出日現在で認識できているものに限るものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1)信用リスク（不良債権問題）

当行では、従来から資産の健全性の確保や、不良債権の圧縮に努めております。しかし、貸出運用資産については、貸出先の業況悪化や担保価値の下落により、将来貸倒れによる損失発生リスクが潜在しています。

これらに対応するため、当行は、融資先の状況把握を行い、担保価値等を勘案して適切に貸倒引当金を計上し、必要に応じて債権の売却等も行っております。しかしながら、今後の地域経済の景気動向、不動産価格、株価の動向によっては不良債権額あるいは与信関連費用が増加し、当行の業績に影響する可能性があります。

(2)流動性リスク

当行では、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流失により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。当行は、当行の資金運用・調達構造に即した資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的かつ機動的に対応できる体制を整えておりますが、今後の当行の業績や預金者動向等によって、上記のような事態が起こりうる可能性があります。

(3)市場リスク（有価証券運用）

当行が保有する有価証券は、金利リスク及び価格変動リスクにさらされております。

例えば、金利が上昇した場合、保有する国債等の債券価格の下落、株価が下落した場合は株式の評価ならびに売買損益に悪影響を及ぼします。

その結果として、当行の業績に影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(4)オペレーショナル・リスク

①事務リスク

当行は、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクがあります。当行は、全ての業務に事務リスクが存在することを認識し、その軽減を図るよう努めておりますが、想定を超えた事務リスクが発生した場合、当行の業績に影響する可能性があります。

②システムリスク

当行では、内外の要因によるコンピュータ・システムのダウンや誤作動・不正使用、コンピュータ・ウィルス等により損失を被るリスクがあります。当行は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことで、トラブル・事故・不祥事・苦情等の損失等を未然に防止するよう努めておりますが、重大なシステムトラブル等が発生した場合、当行の業績に影響する可能性があります。

③法務リスク

当行では、多様な銀行業務における諸取引・契約締結の結果、お取引先や第三者から損失の賠償を求められたり、トラブル・紛争等が発生するリスクにさらされています。このような事態を招かぬよう、当行では、適正なコンプライアンス態勢を構築するとともに、その重要性を全行員へ浸透させるべく、教育・研修活動を実施しておりますが、これが遵守できなかった場合、当行の業績に影響する可能性があります。

④イベント・リスク

当行では、テロ・大地震・大停電・新型疫病等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスクがあります。これらに備えて、当行では各種のコンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、重大なイベント・リスクが発生した場合、当行の業務運営、業績に影響する可能性があります。

(5)レピュテーション・リスク（風評リスク）

当行では、種々の緊急事態の発生による風評や銀行経営の内容が誤って伝えられること等により、銀行の経営にマイナスの影響及び、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクがあります。当行では、風評リスクに関する「コンティンジェンシー・プラン」を策定し、風評リスクに備える態勢を整えておりますが、誤った情報の広範囲に渡る伝播など不可抗力による事態が発生した場合、当行の業務運営、業績に影響する可能性があります。

(6)顧客情報管理

当行では膨大な顧客情報を取扱っており、その情報漏洩が企業の信用を失墜させ、ひいては預金流出につながるリスクが潜在することを強く認識しております。

特に一昨年4月に施行された「個人情報保護法」への対応として、プライバシーポリシーをはじめ、個人情報に関する各種管理規程等を整備するとともに、役職員に対する教育・研修により情報管理の重要性を周知徹底しております。

(7)自己資本比率規制

当行では、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。19年3月期の連結自己資本比率は、厳正な資産査定を行った上で、国内のみで営業する銀行に必要とされる自己資本比率4%を超える8.54%を維持しております。

しかしながら、今後、システム投資に伴う費用や上記の各種リスク等により、当行の自己資本比率に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

①総資産・純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ23億円増加(増加率0.3%)して6,618億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末に比べ14億円減少(減少率4.0%)して352億円となりました。

②連結自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.18ポイント上昇して8.54%となりました。

③連結キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が40億8千3百万円増加しましたが、コールローンが50億円増加したこと等から2百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の増加などから33億6千6百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当行の配当金支払等により4億1千9百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末の残高に比べ37億8千3百万円減少して267億4千5百万円となりました。

(2) 経営成績

①主要勘定

預金は、安定した資金調達を第一に考え、一般の個人・法人預金を中心に増強を図りました。

当連結会計年度末の残高は、各種金融商品へのニーズの高まり等もあり、前連結会計年度末に比べ41億円増加して6,128億円となりました。

貸出金は、企業の資金需要が依然として低調な中で、中小企業・個人向けの中・小口貸出や住宅ローン等を中心に増強を図りましたが、当連結会計年度末の残高は前連結会計年度末に比べ39億円減少して4,724億円となりました。

有価証券につきましては、市場リスク管理の充実を図る中で運用を行った結果、当連結会計年度末の残高は前連結会計年度末に比べ4億円増加して1,100億円となりました。

②損益

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度に比べ10億6千6百万円増加(増加率5.2%)して214億4千9百万円となりました。一方経常費用は、12億3千8百万円増加(増加率6.8%)して192億7千9百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1億7千2百万円減少して、21億7千万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べ1億1千万円増加して、12億3千7百万円となりました。

また、1株当たりの当期純利益は、15円33銭となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行は店舗等の利便性、効率化及び事務の機械化を図っており、当期中の設備投資は3億5千9百万円で、その主な設備は次のとおりであります。

営業店舗への投資につきましては、デジタル防犯カメラに1億8千5百万円の投資をいたしました。

なお、経営に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却・滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当 行	本店他 51ヶ店	鹿児島県内	店舗	(1,112.50) 29,835.36	(13) 5,485	(54) 1,657	571	(67) 7,713	689
	宮崎支店 他1ヶ店	宮崎県内	店舗	(280.20) 969.78	(5) 393	(-) 27	14	(5) 435	22
	熊本支店 他5ヶ店	熊本県内	店舗	(-) 2,167.58	(-) 1,000	(11) 120	42	(11) 1,163	62
	福岡支店 他1ヶ店	福岡県内	店舗	(-) 490.76	(-) 373	(96) 14	17	(96) 404	26
	東京支店	東京都	店舗	(-) -	(-) -	(11) 6	9	(11) 16	4
	社宅・寮	鹿児島県鹿 児島市他14 ヶ所	社宅・寮	(536.73) 7,516.13	(0) 374	(-) 130	-	(0) 504	-
	その他の 施設	鹿児島県内 他	厚生施設 ・倉庫	(-) 40,810.12	(-) 1,192	(-) 116	-	(-) 1,308	-
	合計	-	-	(1,929.43) 81,789.73	(19) 8,820	(174) 2,072	655	(194) 11,548	803

(注) 1. 土地の面積()内は借地の面積(内書き)であり、帳簿価額の()内は年間賃借料(外書き)であり、借室は8カ店
であります。

2. 動産は、事務機械156百万円、その他499百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備51カ所は上記に含めて記載しております。(共同出張所は含まれておりません。)

その他業務部門

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連 結 子 会 社	南日本総合ビジネス(株)	鹿児島県鹿児島市	事務所	-	-	(6) -	-	-	17
	南日本ファイナンス(株)	鹿児島県鹿児島市	事務所	-	-	(4) -	1,043	1,043	2
	南日本バンクカード(株)	鹿児島県鹿児島市	事務所	-	-	(6) -	0	0	2
	合計	-	-	-	-	(17) -	1,044	1,044	21

(注) 帳簿価額の()内は年間賃借料であります。

上記の他、リース並びに賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	リース期間 又は賃借期間	年間リース料 又は賃借料 (百万円)
当 行	—	銀行業	本店他	鹿児島県 鹿児島市他	駐車場33カ所 (賃貸借契約)	主として1 年(自動更 新)	15
					オンライン端末機 (リース契約)	5年	120
					CD/ATM機 (リース契約)	4年～5年	65
					情報系サーバ・パソ コン(リース契約)	5年	131

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新築、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新築等の計画はありません。

(2) 売却等

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	80,964,300	同左	福岡証券取引所	—
計	80,964,300	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年3月17日	9,294,000	80,964,300	2,323,500	9,101,420	2,323,500	6,418,430

(注) 有償 第三者割当 9,294千株
発行価格 500円
資本組入額 250円

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	46	11	848	2	—	1,969	2,878	—
所有株式数 (単元)	17	40,850	934	24,703	22	—	13,254	79,780	1,184,300
所有株式数の割合(%)	0.02	51.21	1.17	30.96	0.03	—	16.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式210,277株は「個人その他」に210単元、「単元未満株式の状況」に277株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、49単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,976	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.81
財団法人岩崎育英奨学会	東京都世田谷区北烏山7丁目12番20号	2,384	2.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.81
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	2,192	2.70
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.66
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.48
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,927	2.38
株式会社熊本ファミリー銀行	熊本市水前寺6丁目29番20号	1,791	2.21
計		23,976	29.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,000 (相互保有株式) 普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,470,000	79,470	—
単元未満株式	普通株式 1,184,300	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	80,964,300	—	—
総株主の議決権	—	79,470	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、49,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	210,000	—	210,000	0.25
(相互保有株式) 南日本バンクカード株式会社	鹿児島市山下町11番11号	100,000	—	100,000	0.12
計	—	310,000	—	310,000	0.38

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,060	17,047,331
当期間における取得自己株式	7,436	2,972,614

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,280	540,044	135	54,540
保有自己株式数	210,277	—	217,578	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は長期的に安定的な配当を行っていくことを基本的な考え方としております。同時に銀行業の公共性に鑑み、金融機関をとりまく厳しい経営環境に備え、経営の健全性の維持、強化のため、適正な内部留保の充実による財務体制の強化を図ることも必要であると考えております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月27日 取締役会決議	201	2.5
平成19年6月28日 定時株主総会	201	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 95 期	第 96 期	第 97 期	第 98 期	第 99 期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	452	449	445	445	443
最低(円)	395	410	425	435	379

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	432	413	420	423	418	415
最低(円)	409	379	400	400	401	400

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	石井 祥	昭和10年1月8日生	昭和32年4月 株式会社富士銀行入行 昭和60年6月 株式会社富士銀行退職 昭和60年6月 株式会社旭相互銀行入行専務 取締役 昭和60年7月 専務取締役営業本部長 平成4年6月 取締役副頭取 平成5年6月 取締役頭取 平成18年6月 取締役会長（現職）	(注)4	40
取締役頭取	代表取締役	森 俊英	昭和21年12月14日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年6月 株式会社富士銀行退職 平成12年6月 株式会社南日本銀行入行専務 取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成18年6月 取締役頭取（現職）	(注)3	19
専務取締役	代表取締役	三本 博恭	昭和21年6月26日生	昭和45年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成2年10月 八代支店長 平成5年2月 天文館支店長 平成6年6月 卸本町支店長兼市内第三プロ ック長 平成7年7月 審査部次長 平成9年7月 検査部長 平成11年6月 取締役検査部長 平成11年7月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役総合企画部長 平成16年6月 常務取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役総合企画部長 平成19年6月 専務取締役（現職）	(注)4	10
常務取締役	審査部長兼 企業支援室長	中拂 尚平	昭和21年8月1日生	昭和45年4月 株式会社旭相互銀行入行 昭和60年7月 吉野支店長 昭和62年8月 与次郎ヶ浜支店長 昭和63年11月 資金証券部資金証券課長 平成6年2月 資金証券部長代理 平成9年7月 資金証券部長 平成11年6月 取締役資金証券部長 平成11年7月 取締役本店営業部長 平成14年6月 常務取締役審査部長 平成15年8月 常務取締役審査部長兼企業支 援室長（現職）	(注)4	11
常務取締役	人事部長兼 教育研修室長	安楽 国広	昭和24年8月12日生	昭和48年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成4年2月 東谷山支店長 平成6年4月 国分支店長 平成9年7月 国分支店長兼始良ブロック長 平成10年7月 卸本町支店長兼市内第三プロ ック長 平成13年2月 管理部長 平成14年6月 取締役本店営業部長 平成16年6月 取締役営業推進部長 平成17年6月 常務取締役人事部長兼教育研 修室長（現職）	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務監査部長	西元 幸造	昭和25年1月30日生	昭和47年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成4年2月 与次郎ヶ浜支店長 平成6年4月 小倉支店長 平成8年2月 本店営業部部長代理 平成10年7月 国分支店長兼始良ブロック長 平成12年4月 事務部長 平成14年6月 証券・国際部長 平成15年6月 熊本支店長兼熊本・福岡ブロック長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成18年6月 取締役本店営業部長 平成19年6月 取締役業務監査部長（現職）	(注)3	15
取締役	総合企画部長 兼内部統制室長	斎藤 真一	昭和27年8月27日生	昭和50年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成5年6月 宮田通支店長 平成7年7月 都城支店長 平成10年8月 東京支店長兼東京事務所長 平成13年2月 御本町支店長兼市内第三ブロック長 平成15年6月 証券・国際部長 平成17年6月 取締役 証券・国際部長 平成19年6月 取締役総合企画部長兼内部統制室長（現職）	(注)4	10
取締役	本店営業部長	奥 智行	昭和27年8月30日生	昭和50年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成5年6月 大口支店長 平成8年2月 小倉支店長 平成12年4月 国分支店長兼始良ブロック長 平成13年10月 支店業務部長代理 平成14年6月 支店業務部次長 平成15年6月 個人融資部長 平成17年6月 取締役営業推進部長兼個人融資部長 平成19年6月 取締役本店営業部長（現職）	(注)4	5
取締役	個人融資部長	浜田 隆信	昭和26年11月16日生	昭和45年4月 大蔵省（現財務省）南九州財務局入局 平成12年7月 四国財務局理財部金融監督第一課長 平成14年7月 九州財務局財務局監察官 平成15年7月 九州財務局総務部総務課長 平成17年7月 四国財務局理財部次長 平成18年7月 九州財務局大分財務事務所長 平成19年6月 九州財務局退職 平成19年6月 株式会社南日本銀行入行 取締役個人融資部長（現職）	(注)4	—
取締役	営業推進部長	是枝 良実	昭和29年3月9日生	昭和52年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成9年2月 鴨池新町支店長 平成10年8月 支店業務部営業企画グループ主任調査役 平成13年10月 国分支店長兼始良ブロック長 平成16年4月 武町支店長兼市内第一ブロック長 平成17年10月 審査部次長 平成19年6月 取締役営業推進部長（現職）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		上野 隆夫	昭和19年11月29日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成13年5月 日本銀行鹿児島支店次長 平成14年11月 日本銀行検査室調査役 平成15年4月 日本銀行退職 平成15年4月 株式会社南日本銀行入行顧問 平成15年6月 取締役検査部長 平成16年6月 取締役業務監査部長 平成17年6月 常務取締役業務監査部長兼検査部長 平成18年4月 常務取締役業務監査部長 平成19年6月 監査役(現職)	(注)6	12
監査役 (非常勤)		高田 守國	昭和15年12月14日生	昭和41年10月 鹿児島県入庁 平成元年4月 鹿児島県民福祉部青少年婦人課長 平成8年4月 鹿児島県企画部長 平成8年10月 鹿児島県総務部長 平成11年3月 鹿児島県退職 平成11年4月 鹿児島県出納長 平成13年4月 鹿児島県副知事 平成14年6月 鹿児島県副知事退職 平成15年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	(注)6	10
監査役 (非常勤)		田中 弘允	昭和9年7月1日生	昭和39年8月 鹿児島大学助手医学部内科第一講座採用 昭和47年3月 鹿児島大学講師医学部附属病院第一内科 昭和55年10月 鹿児島大学教授医学部内科学第一講座 平成9年1月 鹿児島大学学長 平成15年1月 鹿児島大学学長退職 平成15年1月 鹿児島大学名誉教授(現職) 平成18年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (非常勤)		永山 在紀	昭和15年5月3日生	昭和40年4月 積水化学工業株式会社入社 平成5年4月 同社東京支店長 平成8年6月 同社退社 平成8年7月 南国殖産株式会社入社 常勤顧問 平成8年12月 同社取締役企画部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成16年12月 同社代表取締役社長(現職) 平成18年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	(注)5	—
計						143

- (注) 1. 監査役 高田守國、田中弘允、永山在紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行では、経営方針の決定・監督と業務執行の分離による取締役会の機能強化及び取締役会の意思決定の迅速化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、4名で、システム部長 草水眞一、総務部長兼コンプライアンス統括部長 山口雄二、事務統括部長 村田一明、熊本支店長兼熊本・福岡ブロック長 天達司で構成されております。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行グループでは企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得る為に、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化と一層の情報開示を経営上の重要課題として取り組んでおります。

・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

グループの中核をなす南日本銀行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としております。

その執行状況を監視するために監査役会を設置しておりますが、経営の透明性をより高める目的で、監査役4名のうち3名を社外監査役とする体制を取っております。

また、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会、及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況を監視する内部監査部門として、業務監査部・リスク監査グループ4名及び検査部9名を配置し、相互牽制を図っております。

さらに、これに監査役会及び会計監査人による外部監査を加えた“三様監査体制”を当行のコーポレート・ガバナンスの基本としています。

会計監査につきましては、新日本監査法人に委嘱しております。

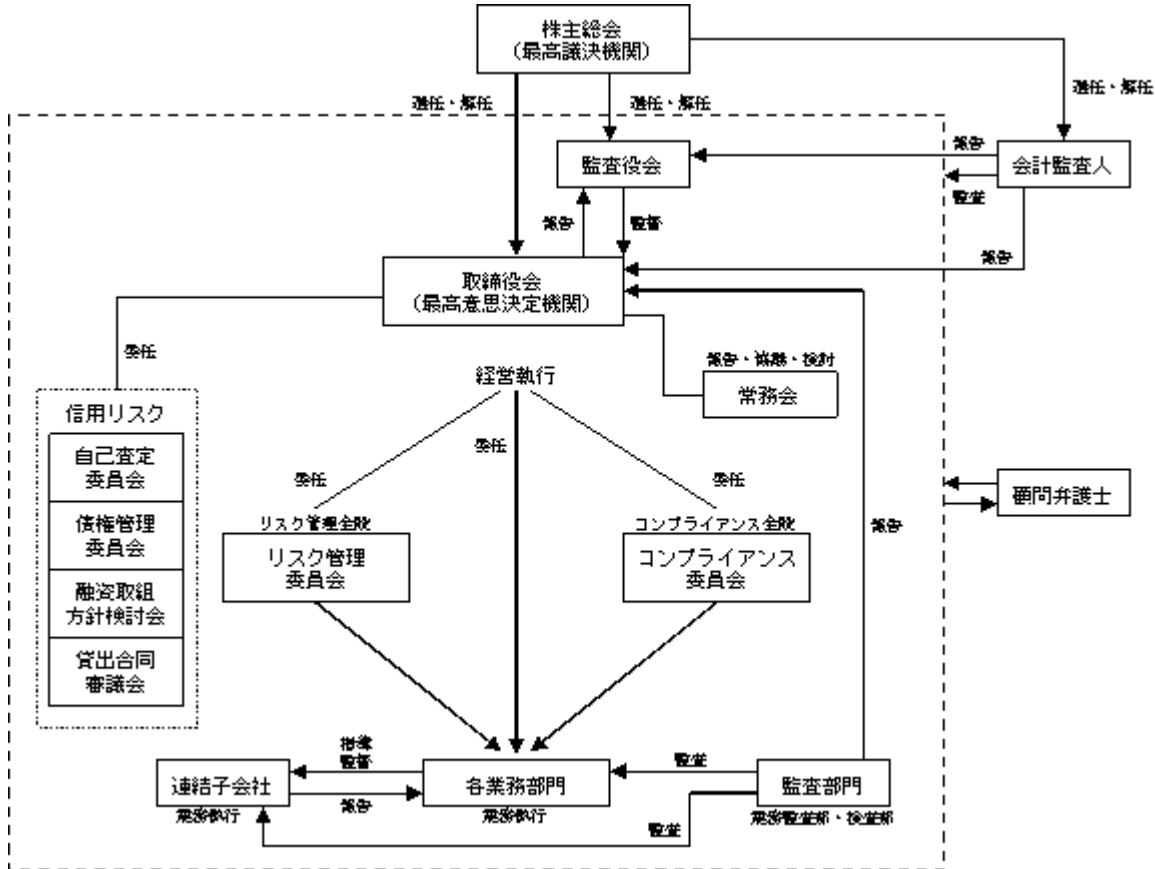
(2) リスク管理体制整備の状況

取締役会が業務を委任している各種委員会等の中で、ガバナンス上特に重要な位置付けにあるものが、会長、頭取以下、本部取締役、監査役、本部部長により構成される「コンプライアンス委員会」と「リスク管理委員会」です。

コンプライアンス委員会においてはコンプライアンス上の課題を、リスク管理委員会においてはリスク管理上の課題を様々な角度から抽出し、毎月、集中的に協議・検討しており、その検討結果を当行の経営方針決定に反映させています。

当行グループ企業のガバナンス体制も、中核となる南日本銀行における適切な監督のもとで構築されております。

企業統治（ガバナンス）体制図
内部監査、監査役会、外部監査による三様監査体制



(3) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月の新会社法施行に伴い決議した、「内部統制システム構築の基本方針」につきましては、その整備もほぼ完了し、内部統制態勢はさらに強固なものとなりました。その「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりです。

「内部統制システム構築の基本方針」

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備した。

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令等の遵守をあらゆる企業活動の前提とし、代表取締役が繰り返し役職員に伝えることにより徹底する。
- ②コンプライアンス基準等を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ③コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する事項を審議・決定する。
- ④事業年度ごとに、コンプライアンス委員会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実施状況をフォロー点検することによりコンプライアンスを徹底する。
- ⑤業務監査部をコンプライアンス統括部とし、本部各部及び営業店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
- ⑥役職員を対象としたコンプライアンス研修、全店統一勉強会等を実施する。
- ⑦事故防止のため職員の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- ⑧役職員が法令上疑義のある行為等を直接情報提供することについて、コンプライアンス・マニュアルに通報者を保護することを定め、役職員に周知する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程を取締役会において制定し、取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。
- ②取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各種リスクの管理体制、リスク管理方針・計画、リスクの測定・評価・管理、報告、検査および問題点の是正等を定めたリスク管理基準を整備し、リスク管理体制を強固なものにする。
- ②各種リスクの管理担当部は、リスク管理の状況をリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会において管理及び対策等を協議・決定する。リスク管理の運営・統括は総合企画部が行う。
- ③内部監査部門は、内部監査計画に基づいて各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、事務分掌・取締役会規程等を整備し、責任体制を明確化する。
- ②コンプライアンスに関する諸問題については、コンプライアンス委員会において審議したうえで、取締役会に付議する。

当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等管理規程を取締役会において制定し、子会社等の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、子会社等から適時に業務の状況の報告を受ける。
- ②子会社等のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、総合企画部が指導・監督し、子会社等を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。
- ③内部監査部門は、当行及び子会社等の内部監査を実施し、その結果を取締役会へ報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ②監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ③監査役室に所属する使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等については、コンプライアンス・マニュアルに取締役及び使用人が監査役へ報告すべき旨および報告の時期・方法について定め、役職員に周知する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役監査の実効的な実施の確保のため、監査役会規程、監査役監査基準等の整備を行う。
- ②代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員・業務執行社員	行正 晴實	新日本監査法人
	佐藤 元治	
	押越 武彦	

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名 会計士補等 4 名

・ 社外取締役会及び社外監査役との関係

社外監査役3名は、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外監査役には、当行と取引のある会社の代表者も含まれますが、取引の内容は通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

(4) リスク管理体制の整備状況

当行では、金融環境を取巻く様々なリスクに対応するため、リスク管理体制の構築を銀行経営の大きな柱と位置付け、整備・拡充に努めており、具体的には、各種リスクの管理方針、管理基準について規定した「リスク管理基準」に基づき運営しています。

また、前記の「リスク管理委員会では、リスク管理上の課題を統合的に捉え、特に問題となる課題について、毎月、集中的に協議・検討しています。

さらに、リスク管理体制の更なる強化を図るため、総合企画部内に「リスク統括G」を新設し、当行に顕在あるいは内在するリスクを統合的に把握・統括する体制を整備しました。

(5) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	140百万円
監査役を支払った報酬	16百万円
計	156百万円

上記のうち、使用人としての報酬その他の対価は47百万円であります。

(6) 監査報酬の内容

当行が、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本監査法人	19百万円	6百万円

注1. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と証券取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

3. 当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制構築支援業務を委託しております。

(7)取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8)取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※7	32,545	4.94	28,399	4.29
コールローン及び買入手形		30,000	4.55	35,000	5.29
商品有価証券		35	0.00	111	0.02
金銭の信託		1,628	0.25	1,372	0.21
有価証券	※1, 7, 13	109,610	16.62	110,072	16.63
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	476,371	72.24	472,436	71.39
外国為替		490	0.07	323	0.05
その他資産	※7	2,856	0.43	3,128	0.47
動産不動産	※7, 9 10, 11	12,725	1.93	—	—
有形固定資産	※10, 11	—	—	12,405	1.87
建物		—		2,044	
土地	※9	—		8,443	
建設仮勘定		—		6	
その他の有形固定資産		—		1,910	
無形固定資産		—	—	381	0.06
ソフトウェア		—		330	
その他の無形固定資産		—		50	
繰延税金資産		1,475	0.22	2,481	0.37
支払承諾見返	※13	4,182	0.64	3,838	0.58
貸倒引当金		△12,495	△1.89	△8,124	△1.23
資産の部合計		659,426	100.00	661,824	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	608,730	92.31	612,814	92.60
コールマネー及び売渡手形		2,114	0.32	1,972	0.30
借入金		6	0.00	6	0.00
その他負債		2,659	0.40	2,196	0.33
退職給付引当金		2,941	0.45	3,314	0.50
役員退職慰労引当金		—	—	382	0.06
再評価に係る繰延税金負債	※9	2,070	0.31	2,070	0.31
連結調整勘定		0	0.00	—	—
負ののれん		—	—	0	0.00
支払承諾	※13	4,182	0.64	3,838	0.58
負債の部合計		622,706	94.43	626,595	94.68
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
資本金		9,101	1.38	—	—
資本剰余金		6,418	0.97	—	—
利益剰余金		12,732	1.93	—	—
土地再評価差額金	※9	2,711	0.41	—	—
その他有価証券評価差額金		5,848	0.89	—	—
自己株式	※12	△90	△0.01	—	—
資本の部合計		36,720	5.57	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		659,426	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	9,101	1.38
資本剰余金		—	—	6,418	0.97
利益剰余金		—	—	13,564	2.05
自己株式		—	—	△100	△0.02
株主資本合計		—	—	28,983	4.38
その他有価証券評価差額金		—	—	3,534	0.53
繰延ヘッジ損益		—	—	△1	△0.00
土地再評価差額金	※9	—	—	2,712	0.41
評価・換算差額等合計		—	—	6,245	0.94
少数株主持分		—	—	—	—
純資産の部合計		—	—	35,229	5.32
負債及び純資産の部合計		—	—	661,824	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,383	100.00	21,449	100.00
資金運用収益		15,748		16,328	
貸出金利息		13,903		13,879	
有価証券利息配当金		1,266		1,604	
コールローン利息及び 買入手形利息		2		49	
買現先利息		1		31	
預け金利息		22		30	
その他の受入利息		552		733	
役員取引等収益		2,038		2,072	
その他業務収益		284		679	
その他経常収益		2,312		2,369	
経常費用		18,041	88.51	19,279	89.88
資金調達費用		1,560		2,012	
預金利息		1,036		1,482	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		101		103	
借入金利息		1		0	
その他の支払利息		420		425	
役員取引等費用		1,696		1,564	
その他業務費用		508		242	
営業経費		11,645		11,606	
その他経常費用		2,630		3,854	
貸倒引当金繰入額		2,135		2,367	
その他の経常費用	※1	494		1,487	
経常利益		2,342	11.49	2,170	10.12
特別利益		63	0.31	7	0.03
動産不動産処分益		2		—	
固定資産処分益		—		0	
償却債権取立益		4		7	
その他の特別利益		55		—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損失		214	1.05	373	1.74
動産不動産処分損		71		—	
固定資産処分損		—		41	
減損損失	※2	13		1	
過年度役員退職慰労引当金 繰入額		—		331	
その他の特別損失	※3	129		—	
税金等調整前当期純利益		2,191	10.75	1,803	8.41
法人税、住民税及び事業税		562	2.76	21	0.10
法人税等調整額		501	2.46	537	2.51
少数株主損失		0	0.00	—	—
少数株主利益		—	—	7	0.03
当期純利益		1,127	5.53	1,237	5.77

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金 額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		6,418
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		6,418
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		11,938
利益剰余金増加高		1,196
当期純利益		1,127
土地再評価差額金取崩額		69
利益剰余金減少高		403
配当金		403
利益剰余金期末残高		12,732

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,101	6,418	12,732	△90	28,161
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△201		△201
剰余金の配当			△201		△201
当期純利益			1,237		1,237
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0	△0	7	7
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		△0	831	△9	822
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,101	6,418	13,564	△100	28,983

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,848	-	2,711	8,559	36,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△201
剰余金の配当					△201
当期純利益					1,237
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					7
土地再評価差額金の取崩					△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△2,313	△1	1	△2,313	△2,313
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,313	△1	1	△2,313	△1,490
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,534	△1	2,712	6,245	35,229

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,191	1,803
減価償却費		545	763
減損損失		13	1
連結調整勘定償却額		△0	—
負ののれん償却額		—	△0
持分法による投資損益(△)		△0	△0
貸倒引当金の増加額		375	△4,370
役員退職慰労引当金の増加額		—	382
退職給付引当金の増加額		489	372
資金運用収益		△15,748	△16,328
資金調達費用		1,560	2,012
有価証券関係損益(△)		△1,304	△1,845
金銭の信託の運用損益(△)		△349	256
為替差損益(△)		△215	△9
動産不動産処分損益(△)		68	—
固定資産処分損益(△)		—	32
貸出金の純増(△) 減		2,819	3,935
預金の純増減 (△)		△3,556	4,083
借入金金の純増減 (△)		△0	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減		△194	362
コールローン等の純増(△) 減		10,000	△5,000
コールマネー等の純増減(△)		288	△142
外国為替(資産)の純増(△) 減		△162	167
資金運用による収入		15,665	16,290
資金調達による支出		△1,533	△1,887
その他		△458	△82
小計		10,493	796
法人税等の支払額		△214	△794
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,279	2

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△91,010	△47,563
有価証券の売却による収入		25,754	23,573
有価証券の償還による収入		37,851	21,539
金銭の信託の減少による収入		354	—
動産不動産の取得による支出		△383	—
有形固定資産の取得による支出		—	△844
無形固定資産の取得による支出		—	△84
動産不動産の売却による収入		113	—
有形固定資産の売却による収入		—	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,320	△3,366
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△403	△402
自己株式の取得による支出		△13	△17
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△417	△419
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増減 (△) 額		△17,457	△3,783
VI 現金及び現金同等物の期首残高		47,986	30,528
VII 現金及び現金同等物の期末残高		30,528	26,745

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 南九州サービス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 19年～50年 動産 : 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 19年～50年 動産 : 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	同左
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：該当ありません。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されること、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日以下「委員会報告第42号」と言う。)が公表されたことを契機として、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当連結会計年度発生額51百万円は営業経費に、過年度対応額331百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して、経常利益は51百万円減少し、税金等調整前当期純利益は382百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記の「委員会報告第42号」が公表されたことによるものです。従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は359百万円多く計上されております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(10) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、20年間の均等償却を行っております。	—————
7. 負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は35,230百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 総額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常収益」中「その他経常収益」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは負ののれん償却として「経常収益」中「その他経常収益」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は、「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が、「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式9百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,760百万円、延滞債権額は19,594百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,215百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,577百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,794百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式9百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,994百万円、延滞債権額は17,472百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,866百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,333百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,508百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="156 219 689 380"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,992百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,357百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引等の担保として、預け金12百万円、有価証券26,031百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は320百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,990百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,731百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,992百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,357百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="785 219 1318 380"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,996百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,649百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、預け金9百万円、有価証券28,175百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち敷金等は272百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,617百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが36,185百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,996百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,649百万円
担保に供している資産																	
有価証券	1,992百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	5,357百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	1,996百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	4,649百万円																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,056百万円</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 5,956百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 680百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※12. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 271千株</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,213百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,053百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 680百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>—————</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は400百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ400百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>※1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失81百万円、貸出金償却23百万円、株式等償却102百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>鹿児島県内</p> <table border="0"><tr><td>主な用途</td><td>遊休資産等3カ所</td></tr><tr><td>種類</td><td>土地</td></tr><tr><td>減損損失額</td><td>13百万円</td></tr></table> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(12百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、連結子会社の所有する遊休資産等については地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として営業店単位で、遊休資産については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。</p> <p>(回収可能額)</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、路線価、固定資産評価額等から算定した時価から処分費用見込額を控除した金額であります。</p> <p>※3. その他の特別損失には、住宅ローン等において貸出金利息過徴収額を返還した処理額129百万円を計上しております。</p>	主な用途	遊休資産等3カ所	種類	土地	減損損失額	13百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失196百万円、貸出金償却25百万円、株式等償却588百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
主な用途	遊休資産等3カ所						
種類	土地						
減損損失額	13百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,964	—	—	80,964
合計	80,964	—	—	80,964
自己株式				
普通株式（注）1,2	271	40	1	310
合計	271	40	1	310

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	201	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月27日 取締役会	普通株式	201	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	201	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 32,545	現金預け金勘定 28,399
普通預け金 △952	普通預け金 △1,485
定期預け金 △1,012	定期預け金 △9
その他の預け金 △52	その他の預け金 △158
現金及び現金同等物 <u>30,528</u>	現金及び現金同等物 <u>26,745</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																												
<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">786百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">786百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	動産	1,000百万円	その他	－百万円	合計	1,000百万円	動産	786百万円	その他	－百万円	合計	786百万円	動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	動産	214百万円	その他	－百万円	合計	214百万円	1年内	172百万円	1年超	97百万円	合計	269百万円	支払リース料	221百万円	リース資産減損勘定取崩額	－百万円	減価償却費相当額	186百万円	支払利息相当額	19百万円	減損損失	－百万円	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	動産	555百万円	その他	－百万円	合計	555百万円	動産	485百万円	その他	－百万円	合計	485百万円	動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	動産	69百万円	その他	－百万円	合計	69百万円	1年内	80百万円	1年超	16百万円	合計	97百万円	支払リース料	181百万円	リース資産減損勘定取崩額	－百万円	減価償却費相当額	145百万円	支払利息相当額	8百万円	減損損失	－百万円	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	3百万円
動産	1,000百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	1,000百万円																																																																																												
動産	786百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	786百万円																																																																																												
動産	－百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	－百万円																																																																																												
動産	214百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	214百万円																																																																																												
1年内	172百万円																																																																																												
1年超	97百万円																																																																																												
合計	269百万円																																																																																												
支払リース料	221百万円																																																																																												
リース資産減損勘定取崩額	－百万円																																																																																												
減価償却費相当額	186百万円																																																																																												
支払利息相当額	19百万円																																																																																												
減損損失	－百万円																																																																																												
1年内	3百万円																																																																																												
1年超	3百万円																																																																																												
合計	6百万円																																																																																												
動産	555百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	555百万円																																																																																												
動産	485百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	485百万円																																																																																												
動産	－百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	－百万円																																																																																												
動産	69百万円																																																																																												
その他	－百万円																																																																																												
合計	69百万円																																																																																												
1年内	80百万円																																																																																												
1年超	16百万円																																																																																												
合計	97百万円																																																																																												
支払リース料	181百万円																																																																																												
リース資産減損勘定取崩額	－百万円																																																																																												
減価償却費相当額	145百万円																																																																																												
支払利息相当額	8百万円																																																																																												
減損損失	－百万円																																																																																												
1年内	2百万円																																																																																												
1年超	0百万円																																																																																												
合計	3百万円																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(貸手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table>	取得価額	295百万円	減価償却累計額	106百万円	減損損失累計額	－百万円	年度末残高	188百万円	1年内	75百万円	1年超	222百万円	合計	298百万円	受取リース料	55百万円	減価償却費	79百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> </table>	取得価額	558百万円	減価償却累計額	207百万円	減損損失累計額	－百万円	年度末残高	351百万円	1年内	131百万円	1年超	425百万円	合計	556百万円	受取リース料	142百万円	減価償却費	110百万円
取得価額	295百万円																																				
減価償却累計額	106百万円																																				
減損損失累計額	－百万円																																				
年度末残高	188百万円																																				
1年内	75百万円																																				
1年超	222百万円																																				
合計	298百万円																																				
受取リース料	55百万円																																				
減価償却費	79百万円																																				
取得価額	558百万円																																				
減価償却累計額	207百万円																																				
減損損失累計額	－百万円																																				
年度末残高	351百万円																																				
1年内	131百万円																																				
1年超	425百万円																																				
合計	556百万円																																				
受取リース料	142百万円																																				
減価償却費	110百万円																																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券(商品有価証券)	35	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	4,423	4,512	89	89	—
社債	186	184	△2	0	2
その他	1,799	1,819	19	21	2
合計	6,409	6,516	106	110	4

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	15,945	25,978	10,032	10,695	662
債券	67,087	66,295	△792	22	814
国債	52,821	52,209	△611	9	621
地方債	1,179	1,163	△15	—	15
社債	13,087	12,922	△165	12	177
その他	7,453	7,989	536	678	141
合計	90,486	100,263	9,776	11,396	1,619

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、102百万円であります。

なお、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1) 時価のある株式

① 時価の下落率が50%以上の場合。

② 時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハの何れかに該当する場合は回復可能性があると認められないと判断し、減損処理を行う。

イ. 株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

ハ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。

③ 時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

(2) 時価のない株式

純資産価額方式により算出された価額が取得価額より50%以上下回った場合。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	24,326	1,978	551

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
私募債	400
その他有価証券	
非上場株式	1,531
出資金(みなし有価証券)	995

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	6,171	42,736	18,983	3,413
国債	4,006	29,799	14,990	3,413
地方債	231	4,369	986	—
社債	1,933	8,567	3,007	—
その他	802	451	273	2,607
合計	6,973	43,187	19,257	6,020

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券(商品有価証券)	111	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	4,190	4,253	62	62	—
社債	183	182	△1	0	1
その他	2,989	2,977	△12	5	17
合計	7,364	7,413	49	67	18

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	19,124	24,006	4,882	6,509	1,627
債券	65,027	65,009	△18	177	195
国債	48,464	48,482	18	129	110
地方債	1,579	1,573	△5	1	7
社債	14,984	14,953	△31	46	77
その他	9,636	10,684	1,048	1,270	222
合計	93,788	99,700	5,912	7,957	2,045

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、588百万円であります。

なお、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1) 時価のある株式

① 時価の下落率が50%以上の場合。

② 時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハの何れかに該当する場合は回復可能性があると認められないと判断し、減損処理を行う。

イ. 株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

ハ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。

③ 時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

(2) 時価のない株式

純資産価額方式により算出された価額が取得価額より50%以上下回った場合。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当ありません。

[次へ](#)

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	21,127	2,681	235

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 私募債	400
その他有価証券 非上場株式	1,470
出資金(みなし有価証券)	1,127

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	10,956	36,632	13,775	8,419
国債	5,999	25,253	8,810	8,419
地方債	1,574	3,094	1,095	—
社債	3,382	8,284	3,869	—
その他	—	931	614	3,566
合計	10,956	37,564	14,389	11,985

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	前連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,628	25

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,372	△133

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	9,747
その他有価証券	9,747
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	3,898
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,848
(△) 少数株主持分相当額	△0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,848

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	5,890
その他有価証券	5,890
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,356
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,534
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,534

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、金利スワップ取引、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクを軽減する目的で利用しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、当行ではデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度に関する社内規定を定めて取引を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	30	—	0	0
	売建	8	—	△0	△0
	買建	22	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、金利スワップ取引、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクを軽減する目的で利用しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、当行ではデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度に関する社内規定を定めて取引を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	56	—	0	0
	売建	17	—	0	0
	買建	39	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	56	—	0	0

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金基金制度及び退職加給金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△14,488	△15,456
年金資産 (B)	7,510	8,120
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△6,978	△7,336
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,805	2,493
未認識数理計算上の差異 (E)	1,231	1,528
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,941	△3,314
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△2,941	△3,314

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	468	464
利息費用	309	304
期待運用収益	△160	△200
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	241	163
会計基準変更時差異の費用処理額	311	311
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	1,170	1,043

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.10%	2.00%
(2) 期待運用収益率	2.80%・2.00%	2.80%・2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>3,798百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却繰入限度超過額</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>未払預金利息</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券有税償却</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,175百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>5,979百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△594百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,384百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>△3,898百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△3,908百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>1,475百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,798百万円	減価償却繰入限度超過額	124百万円	繰越欠損金	－百万円	未払預金利息	12百万円	有価証券有税償却	600百万円	退職給付引当金	1,175百万円	その他	267百万円	繰延税金資産小計	5,979百万円	評価性引当額	△594百万円	繰延税金資産合計	5,384百万円	その他有価証券評価差額	△3,898百万円	その他	△9百万円	繰延税金負債合計	△3,908百万円	繰延税金資産の純額	1,475百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>2,582百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却繰入限度超過額</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>337百万円</td> </tr> <tr> <td>未払預金利息</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券有税償却</td> <td>493百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,320百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>5,238百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△384百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>4,854百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>△2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△16百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△2,373百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>2,481百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,582百万円	減価償却繰入限度超過額	114百万円	繰越欠損金	337百万円	未払預金利息	10百万円	有価証券有税償却	493百万円	退職給付引当金	1,320百万円	その他	379百万円	繰延税金資産小計	5,238百万円	評価性引当額	△384百万円	繰延税金資産合計	4,854百万円	その他有価証券評価差額	△2,356百万円	その他	△16百万円	繰延税金負債合計	△2,373百万円	繰延税金資産の純額	2,481百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,798百万円																																																								
減価償却繰入限度超過額	124百万円																																																								
繰越欠損金	－百万円																																																								
未払預金利息	12百万円																																																								
有価証券有税償却	600百万円																																																								
退職給付引当金	1,175百万円																																																								
その他	267百万円																																																								
繰延税金資産小計	5,979百万円																																																								
評価性引当額	△594百万円																																																								
繰延税金資産合計	5,384百万円																																																								
その他有価証券評価差額	△3,898百万円																																																								
その他	△9百万円																																																								
繰延税金負債合計	△3,908百万円																																																								
繰延税金資産の純額	1,475百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,582百万円																																																								
減価償却繰入限度超過額	114百万円																																																								
繰越欠損金	337百万円																																																								
未払預金利息	10百万円																																																								
有価証券有税償却	493百万円																																																								
退職給付引当金	1,320百万円																																																								
その他	379百万円																																																								
繰延税金資産小計	5,238百万円																																																								
評価性引当額	△384百万円																																																								
繰延税金資産合計	4,854百万円																																																								
その他有価証券評価差額	△2,356百万円																																																								
その他	△16百万円																																																								
繰延税金負債合計	△2,373百万円																																																								
繰延税金資産の純額	2,481百万円																																																								
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△5.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>48.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	住民税均等割	1.0%	評価性引当額の増加	10.9%	その他	△5.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td>△12.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>31.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	住民税均等割	1.2%	評価性引当額の減少	△12.0%	その他	△0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%																												
法定実効税率	40.0%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																								
住民税均等割	1.0%																																																								
評価性引当額の増加	10.9%																																																								
その他	△5.0%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%																																																								
法定実効税率	40.0%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																								
住民税均等割	1.2%																																																								
評価性引当額の減少	△12.0%																																																								
その他	△0.6%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	住所		取引条件及び取引条件の決定方針等
役員 (第三者のための取引)	上野喜一郎	当行監査役 株式会社 南国殖産 代表取締役会長他	—		
議決権の被所有割合	取引の内容	科目	取引金額(平残) (百万円)	期末残高 (百万円)	
直接 0%	株式会社南国殖産等への資金の貸付 上記貸付への債務保証	貸出金	5,139 846	4,943 470	

(注) 1. 当行は第三者 株式会社南国殖産等に対する貸出金に対して、監査役上野喜一郎より債務保証を受けております。

2. 監査役 上野喜一郎は平成18年6月29日の株主総会をもって、退任しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

Ⅱ. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	住所		取引条件及び取引条件の決定方針等
役員 (第三者のための取引)	永山 在紀	当行監査役 株式会社 南国殖産 代表取締役社長他	—		・一般の取引と同様な条件で行なっております。
議決権の被所有割合	取引の内容	科目	取引金額(平残) (百万円)	期末残高 (百万円)	
直接 0%	株式会社南国殖産等への資金の貸付 上記貸付への債務保証	貸出金	3,918 275	4,125 80	

(注) 当行は第三者 株式会社南国殖産等に対する貸出金に対して、監査役永山在紀より債務保証を受けております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	455.06	436.80
1株当たり当期純利益	円	13.97	15.33

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる従来の方法に比べた1株当たりの純資産額の増減は、軽微であります。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	35,229
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	35,229
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	80,654

3. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,127	1,237
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,127	1,237
普通株式の期中平均株式数	千株	80,708	80,674

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6	6	3.34	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	6	6	3.34	平成19年4月～ 平成34年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	0	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		32,545	4.94	28,399	4.29
現金		15,180		14,895	
預け金	※7	17,364		13,504	
コールローン		30,000	4.55	35,000	5.29
商品有価証券		35	0.00	111	0.02
商品国債		35		111	
金銭の信託		1,628	0.25	1,372	0.21
有価証券	※7	109,632	16.64	110,094	16.64
国債		52,209		48,482	
地方債		5,586		5,764	
社債	※12	13,508		15,537	
株式	※1	27,542		25,508	
その他の証券		10,785		14,802	
貸出金	※2,3,4 5,8	476,800	72.35	473,102	71.52
割引手形	※6,7	9,794		10,508	
手形貸付		64,520		58,123	
証書貸付		364,551		366,349	
当座貸越		37,934		38,120	
外国為替		490	0.07	323	0.05
外国他店預け		410		254	
買入外国為替		—		0	
取立外国為替		79		68	
その他資産	※7	2,680	0.41	2,895	0.44
未決済為替貸		285		365	
未収収益		623		660	
金融派生商品		156		81	
繰延ヘッジ損失		4		—	
その他の資産		1,610		1,787	
動産不動産	※10,11	11,856	1.80	—	—
土地建物動産	※9	11,546		—	
保証金権利金		310		—	
有形固定資産	※10,11	—	—	11,554	1.75
建物		—		2,044	
土地	※9	—		8,443	
建設仮勘定		—		6	
その他の有形固定資産		—		1,060	
無形固定資産		—	—	186	0.03
ソフトウェア		—		136	
その他の無形固定資産		—		50	
繰延税金資産		1,406	0.21	2,488	0.37
支払承諾見返	※12	4,182	0.64	3,838	0.58
貸倒引当金		△12,256	△1.86	△7,896	△1.19
資産の部合計		659,002	100.00	661,471	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	608,765	92.38	612,845	92.65
当座預金		14,675		16,453	
普通預金		169,939		175,939	
貯蓄預金		4,519		4,026	
通知預金		1,701		1,361	
定期預金		386,885		385,901	
定期積金		12,739		11,806	
その他の預金		18,305		17,356	
コールマネー		2,114	0.32	1,972	0.30
借入金		6	0.00	6	0.00
借入金		6		6	
その他負債		2,179	0.33	1,796	0.27
未決済為替借		133		159	
未払法人税等		527		66	
未払費用		430		556	
前受収益		546		534	
従業員預り金		82		90	
給付補てん備金		6		6	
金融派生商品		121		151	
繰延ヘッジ利益		3		—	
その他の負債		328		231	
退職給付引当金		2,929	0.44	3,301	0.50
役員退職慰労引当金		—	—	382	0.06
再評価に係る繰延税金負債	※9	2,070	0.31	2,070	0.31
支払承諾	※12	4,182	0.64	3,838	0.58
負債の部合計		622,248	94.42	626,213	94.67

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※13	9,101	1.38	—	—
資本剰余金		6,418	0.97	—	—
資本準備金		6,418		—	
その他資本剰余金		0		—	
自己株式処分差益		0		—	
利益剰余金	※14	12,750	1.94	—	—
利益準備金		3,358		—	
任意積立金		7,921		—	
退職給与積立金		67		—	
別途積立金		7,853		—	
当期末処分利益		1,471		—	
土地再評価差額金	※9	2,711	0.41	—	—
その他有価証券評価差額金	※14	5,848	0.89	—	—
自己株式	※15	△75	△0.01	—	—
資本の部合計		36,754	5.58	—	—
負債及び資本の部合計		659,002	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	9,101	1.38
資本剰余金		—	—	6,418	0.97
資本準備金		—	—	6,418	
その他資本剰余金		—	—	—	
利益剰余金		—	—	13,584	2.05
利益準備金		—	—	3,358	
その他利益剰余金		—	—	10,225	
退職給与積立金		—	—	108	
別途積立金		—	—	8,553	
繰越利益剰余金		—	—	1,564	
自己株式		—	—	△92	△0.01
株主資本合計		—	—	29,011	4.39
その他有価証券評価差額金		—	—	3,534	0.53
繰延ヘッジ損益		—	—	△1	△0.00
土地再評価差額金	※9	—	—	2,712	0.41
評価・換算差額等合計		—	—	6,246	0.94
純資産の部合計		—	—	35,257	5.33
負債及び純資産の部合計		—	—	661,471	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,141	100.00	21,150	100.00
資金運用収益		15,634		16,158	
貸出金利息		13,853		13,814	
有価証券利息配当金		1,265		1,603	
コールローン利息		2		49	
買現先利息		1		31	
預け金利息		22		30	
その他の受入利息		490		629	
役務取引等収益		1,910		1,946	
受入為替手数料		655		651	
その他の役務収益		1,255		1,295	
その他業務収益		284		679	
外国為替売買益		16		8	
商品有価証券売買益		—		1	
国債等債券売却益		267		669	
その他経常収益		2,311		2,366	
株式等売却益		1,689		2,007	
金銭の信託運用益		354		—	
その他の経常収益		267		359	
経常費用		17,857	88.66	19,073	90.18
資金調達費用		1,559		2,012	
預金利息		1,036		1,482	
コールマネー利息		101		103	
借用金利息		0		0	
金利スワップ支払利息		0		—	
その他の支払利息		420		425	
役務取引等費用		1,693		1,561	
支払為替手数料		159		157	
その他の役務費用		1,533		1,403	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		508		242	
商品有価証券売買損		0		—	
国債等債券売却損		502		238	
国債等債券償還損		5		3	
営業経費		11,496		11,414	
その他経常費用		2,599		3,843	
貸倒引当金繰入額		2,147		2,376	
貸出金償却		0		7	
株式等売却損		42		—	
株式等償却		102		588	
金銭の信託運用損		5		250	
その他の経常費用	※1	302		618	
経常利益		2,283	11.34	2,076	9.82
特別利益		98	0.49	7	0.03
動産不動産処分益		2		—	
償却債権取立益		4		7	
その他の特別利益		90		—	
特別損失		191	0.95	363	1.72
動産不動産処分損		49		—	
固定資産処分損		—		31	
減損損失	※2	12		0	
過年度役員退職慰労引当金繰入額		—		331	
その他の特別損失	※3	129		—	
税引前当期純利益		2,190	10.88	1,720	8.13
法人税、住民税及び事業税		565	2.81	20	0.10
法人税等調整額		500	2.49	461	2.18
当期純利益		1,124	5.58	1,238	5.85
前期繰越利益		442		—	
土地再評価差額金取崩額		69		—	
退職給与積立金取崩額		36		—	
中間配当額		202		—	
当期末処分利益		1,471		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
当期未処分利益		1,471
利益処分額		951
配当金		(1株につき2円50銭) 201
任意積立金		750
退職給与積立金		50
別途積立金		700
次期繰越利益		519

(株主資本等変動計算書)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,101	6,418	0	6,418	3,358	67	7,853	1,471	12,750	△75	28,195
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注) 1								△201	△201		△201
剰余金の配当								△201	△201		△201
退職給与積立金の積立(注) 2						50		△50	—		—
退職給与積立金の取崩						△9		9	—		—
別途積立金の積立(注) 2							700	△700	—		—
当期純利益								1,238	1,238	—	1,238
自己株式の取得								—	—	△17	△17
自己株式の処分			△0	△0				△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩額								△1	△1		△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	—	40	700	92	833	△16	816
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,101	6,418	—	6,418	3,358	108	8,553	1,564	13,584	△92	29,011

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,848	—	2,711	8,559	36,754
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1				—	△201
剰余金の配当				—	△201
退職給与積立金の積立(注) 2				—	—
退職給与積立金の取崩				—	—
別途積立金の積立(注) 2				—	—
当期純利益				—	1,238
自己株式の取得				—	△17
自己株式の処分				—	0
土地再評価差額金の取崩額				—	△1
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△2,313	△1	1	△2,313	△2,313
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,313	△1	1	△2,313	△1,496
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,534	△1	2,712	6,246	35,257

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目を含んでおります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： 該当ありません</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されること、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日以下「委員会報告第42号」という。)が公表されたことを契機として、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額51百万円は営業経費に、過年度対応額331百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して、経常利益は51百万円減少し、税引前当期純利益は382百万円減少しております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記の「委員会報告第42号」が公表されたことによるものです。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、経常利益は28百万円、税引前中間純利益は359百万円多く計上されております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は12百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は35,258百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 総額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 45百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,724百万円、延滞債権額は18,185百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,215百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,132百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,794百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 51百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,952百万円、延滞債権額は16,058百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,866百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,876百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,508百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,992百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,357百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引等の担保として、預け金12百万円、有価証券26,031百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p>	有価証券	1,992百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,357百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,996百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,649百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引等の担保として、預け金9百万円、有価証券28,175百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち、敷金等は262百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p>	有価証券	1,996百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,649百万円
有価証券	1,992百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	5,357百万円												
有価証券	1,996百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	4,649百万円												
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,226百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが36,967百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,000百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが32,568百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>												
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>3,056百万円</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>3,213百万円</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
<p>※1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失62百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類の減損損失額)</p> <p>鹿児島県内</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な用途</td> <td>遊休資産等 2カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(12百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として営業店単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(回収可能額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、住宅ローン等において貸出金利息過徴収額を返還した処理額129百万円を計上しております。</p>	主な用途	遊休資産等 2カ所	種類	土地	減損損失額	12百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失196百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
主な用途	遊休資産等 2カ所						
種類	土地						
減損損失額	12百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注) 1, 2	171	40	1	210
合計	171	40	1	210

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分によるものです。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,179百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,272百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,272百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">907百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">907百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,111百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">－百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	2,179百万円	その他	－百万円	合計	2,179百万円	動産	1,272百万円	その他	－百万円	合計	1,272百万円	動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	動産	907百万円	その他	－百万円	合計	907百万円	1年内	412百万円	1年超	699百万円	合計	1,111百万円	－百万円	支払リース料	421百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	345百万円	支払利息相当額	49百万円	減損損失	－百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">833百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">833百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">－百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,729百万円	その他	－百万円	合計	1,729百万円	動産	896百万円	その他	－百万円	合計	896百万円	動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	動産	833百万円	その他	－百万円	合計	833百万円	1年内	330百万円	1年超	660百万円	合計	990百万円	－百万円	支払リース料	443百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	333百万円	支払利息相当額	43百万円	減損損失	－百万円
動産	2,179百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	2,179百万円																																																																																		
動産	1,272百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	1,272百万円																																																																																		
動産	－百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	－百万円																																																																																		
動産	907百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	907百万円																																																																																		
1年内	412百万円																																																																																		
1年超	699百万円																																																																																		
合計	1,111百万円																																																																																		
－百万円																																																																																			
支払リース料	421百万円																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																		
減価償却費相当額	345百万円																																																																																		
支払利息相当額	49百万円																																																																																		
減損損失	－百万円																																																																																		
動産	1,729百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	1,729百万円																																																																																		
動産	896百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	896百万円																																																																																		
動産	－百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	－百万円																																																																																		
動産	833百万円																																																																																		
その他	－百万円																																																																																		
合計	833百万円																																																																																		
1年内	330百万円																																																																																		
1年超	660百万円																																																																																		
合計	990百万円																																																																																		
－百万円																																																																																			
支払リース料	443百万円																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																		
減価償却費相当額	333百万円																																																																																		
支払利息相当額	43百万円																																																																																		
減損損失	－百万円																																																																																		
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	3百万円																																																																						
1年内	3百万円																																																																																		
1年超	3百万円																																																																																		
合計	6百万円																																																																																		
1年内	2百万円																																																																																		
1年超	0百万円																																																																																		
合計	3百万円																																																																																		

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,723百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 2,590百万円
減価償却繰入限度超過額 124百万円	減価償却繰入限度超過額 114百万円
未払預金利息 12百万円	未払預金利息 10百万円
有価証券有税償却 713百万円	有価証券有税償却 607百万円
退職給付引当金 1,171百万円	退職給付引当金 1,320百万円
繰越欠損金 一百万円	繰越欠損金 337百万円
その他 273百万円	その他 379百万円
繰延税金資産小計 6,020百万円	繰延税金資産小計 5,360百万円
評価性引当額 △714百万円	評価性引当額 △498百万円
繰延税金資産合計 5,305百万円	繰延税金資産合計 4,862百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △3,898百万円	その他有価証券評価差額金 △2,356百万円
繰延税金負債合計 △3,898百万円	その他 △16百万円
繰延税金資産の純額 1,406百万円	繰延税金負債合計 △2,373百万円
	繰延税金資産の純額 2,488百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%
住民税均等割 0.9%	住民税均等割 1.2%
評価性引当額の増加 10.2%	評価性引当額の減少 △12.6%
その他 △4.2%	その他 △3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.0%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	454.92	436.61
1株当たり当期純利益	円	13.92	15.33

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額の増減は軽微であります。

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	35,257
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	35,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	80,754

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,124	1,238
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,124	1,238
普通株式の期中平均株式数	千株	80,808	80,774

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。

④【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,963	85	43	6,005	3,961	137	2,044
土地 (注)1	(4,459) 8,449	—	(△1) 5	(4,461) 8,443	—	—	8,443
建設仮勘定	—	6	—	6	—	—	6
その他有形固定資産(注)2	3,091	267	207 [0]	3,152	2,092	181	1,060
有形固定資産計	17,504	359	256 [0]	17,608	6,053	318	11,554
無形固定資産							
ソフトウェア	408	3	—	402	266	80	136
その他の無形固定資産	50	—	—	50	—	—	50
無形固定資産計	459	3	—	452	266	80	186

(注) 1. () 内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2. 当期減少額欄の [] 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

3. 当事業年度より、改正後の銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式に基づき、資産の種類及び金額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,256	7,896	6,737	5,519	7,896
一般貸倒引当金	1,902	1,450	—	1,902	1,450
個別貸倒引当金	10,353	6,445	6,737	3,616	6,445
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	382	—	—	382
計	12,256	8,278	6,737	5,519	8,278

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	527	66	527	—	66
未払法人税等	402	52	402	—	52
未払事業税	124	14	124	—	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金11,850百万円、他の銀行への預け金1,654百万円その他であります。

その他の証券 外国証券5,484百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息192百万円及び貸出金利息455百万円等であります。

その他の資産 金融安定化基金拠出金 564 百万円、ゴルフ施設利用権 159百万円、敷金等262百万円、仮払金233百万円（整理関係、不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金15,359百万円、別段預金1,901百万円その他であります。

未払費用 預金利息533百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息532百万円その他であります。

その他の負債 代理店借 97百万円、預金利子税等預り金47百万円、仮受金46百万円（公正費用、手形交換持出等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、20株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券。 (但し、100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。)
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式会社 南日本銀行本支店及び出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式会社 南日本銀行本支店及び出張所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞
株主に対する特典	ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第98期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第99期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社南日本銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 行正 晴實 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 押越 武彦 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社南日本銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 押越 武彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社南日本銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 行正 晴實 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 押越 武彦 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社南日本銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 押越 武彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。